

時期区分別の対策項目の主な概要 ※下線は改定後追加内容

	第1節 準備期	第2節 初動期	第3節 対応期
第1章 実施体制	① 実践的な訓練の実施 ② 町行動計画の作成や体制整備・強化 ③ 国及び地方公共団体等の連携の強化	① 新型インフルエンザ等の発生が確認された場合において、必要時に町対策本部の設置検討 ② 人員体制の強化、予算の確保	① 町対策本部の設置 ② 職員の派遣・応援への対応 ③ 必要な財政上の措置
第2章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	④ 発生前における有用な情報源として、町民への情報提供・共有 ⑤ 道と町の間での感染状況等の情報提供・共有 ⑥ 国からの要請を受けて、町民の相談対応窓口の設置の準備	③ 町内や道と町の間での感染状況の情報提供・共有 ④ <u>リスクコミュニケーション</u> を含む周知・広報 ⑤ 町民からの相談受付窓口の設置 ⑥ 道からの要請を受け、健康観察や生活支援に関し必要な協力	④ <u>偽・誤情報や偏見・差別による感染対策の妨げが起こらないように努めながら</u> 、町民に対しての情報提供・共有 ⑤ 道と町の間における感染状況等の情報提供・共有 ⑥ 道からの要請を受け、健康観察や生活支援に関し必要な協力 ⑦ <u>リスクコミュニケーション</u> を含む周知・広報 ⑧ 町民からの相談受付窓口の継続 ⑨ 質問事項等から関心事項を把握し、関係部署で情報共有や対応に反映する <u>(双方向コミュニケーション)</u>
第3章 まん延防止	⑦ 基本的な感染対策の普及啓発 ⑧ 道及び医療関係団体との連携	⑦ 国からの要請を受け業務継続計画に基づく対応の準備 ⑧ まん延防止対策について、町民や関係機関等の理解と協力の促進	⑩ 国や道が外出自粛等の感染症対策の徹底を、事業所・学校・町民に要請をした際の、周知等必要な協力 ⑪ 道と連携して事業者や施設管理者、学校・保育施設などや町民へまん延防止措置の周知等の必要な協力
第4章 ワクチン	⑨ 接種対象者や会場・資材等を含めた接種体制の構築準備(特定接種・住民接種) ⑩ 町民への分かりやすい情報提供 ⑪ 道や医療関係者、衛生部局以外と情報共有 ⑫ <u>予防接種の事務デジタル化の環境整備</u>	⑨ 接種体制の構築(特定接種・住民接種) ⑩ 接種会場や医療従事者の確保 ⑪ 地域医療機関との調整 ⑫ 全庁的な業務協力体制整備 ⑬ 外部委託事業の検討と業務の優先順位の整理	⑫ ワクチンや必要な資材の供給 ⑬ ワクチン接種の実施(特定接種・住民接種) ⑭ ワクチンに関する町民等への相談対応、情報提供・共有
第5章 保健	⑬ 保健所との連携体制を構築し、医療提供情報を共有し、地域全体で感染症危機に備える体制を構築	⑭ 道からの要請を受けて必要な協力を行い、地域全体で感染症危機に備える体制の構築 ⑮ 感染症に係る情報を関係者や町民と積極的に共有し、感染症対策への理解と協力が得られるように努める	⑮ 道からの要請を受けて健康観察の協力 ⑯ 当該患者等の生活支援サービスの協力 ⑰ 理解しやすい内容や方法による感染対策や各種支援対策の町民への周知・広報
第6章 物資	⑭ <u>感染症対策物資の備蓄</u> ⑮ 定期的な備蓄の状況の確認	⑯ <u>感染症対策物資等の備蓄状況の確保</u> ⑰ 町民に、過剰にならない範囲で食料品や日用品等の備蓄を行うことを周知	⑱ 初動期の対応を継続 ⑲ 感染症対策物資の確認と対応 ⑳ 道や近隣市町村と備蓄物資及び資材等の相互協力を努める
第7章 町民の生活及び地域経済の安定の確保	⑯ 関係機関や庁舎内での情報共有体制の整備 ⑰ 行政手続きや給付に係る仕組みの整備 ⑱ 事業所や町民への衛生用品等の備蓄の勧奨 ⑲ 火葬体制の構築	⑱ 健康管理や感染症拡大防止の対策準備の周知 ⑲ 生活物資の安定供給のための適正な行動の呼びかけ	⑳ <u>メンタルヘルスケアやフレイル予防等活動自粛による影響への対策</u> ㉑ <u>教育及び学びの継続体制の確保</u> ㉒ 生活・社会経済活動の安定確保 ㉓ 埋葬や火葬の特例に基づく手続き